

年金制度改革について

～ 何故、抜本改革が必要なのか ～

平成18年9月2日

衆議院議員 北神圭朗

現行の年金制度の問題点①

財政面の厳しさ

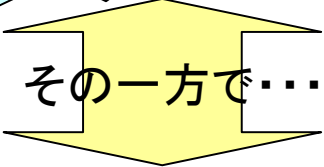
||

将来に向けて莫大な額の財源が不足

(過去の加入期間相当分の今後の給付費ー積立金)



570兆円



その一方で…

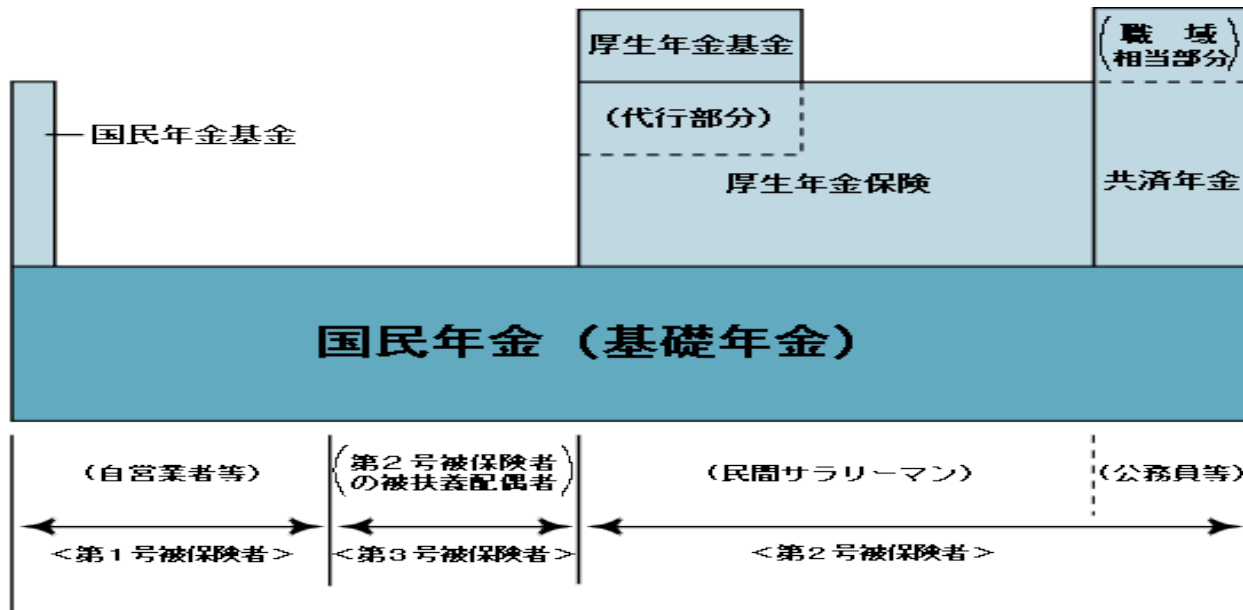
保険料財源の無駄使い

- ・杜撰なグリーンピア業務や住宅融資業務(※前回改正で廃止)
- ・社会保険庁職員の人件費・福利厚生費

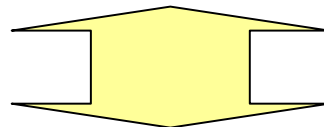
※ 積立金(160兆円)の4割が不良債権化との試算もあるが、そうした実態さえ不明

現行の年金制度の問題点②

複雑で不公平な制度の分立



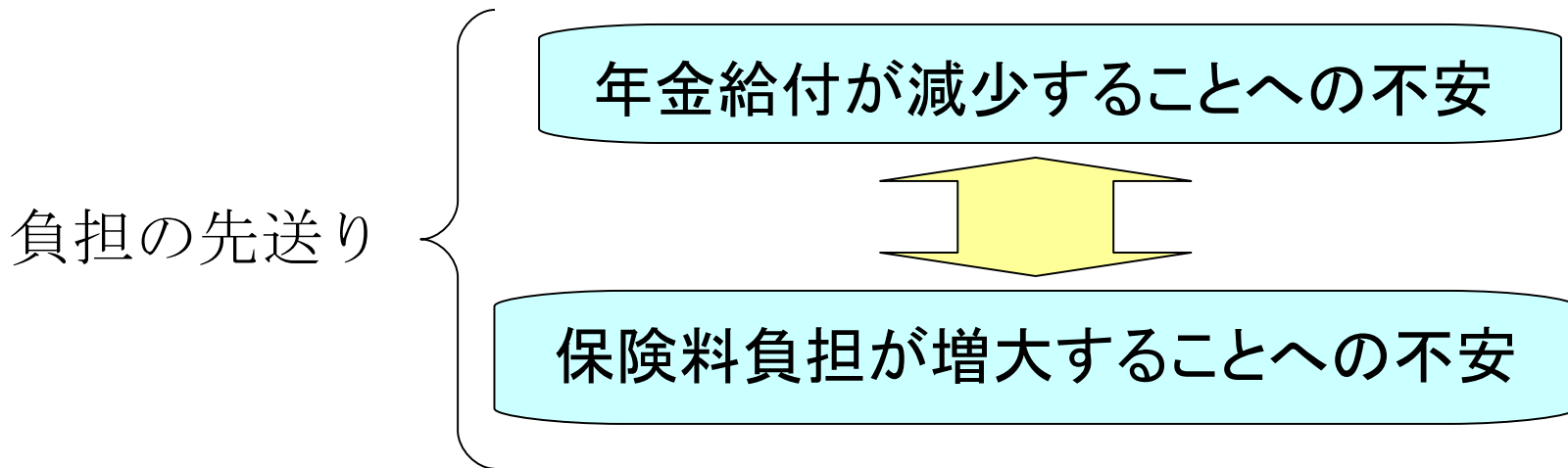
各制度間で所得、保険料、年金給付の関係が不公平
雇用環境が流動化・多様化している状況にも不適合



政府・与党の一元化は厚生年金・共済年金に限定

現行の年金制度の問題点③

給付と負担の関係が不明確（世代間の不公平）



積立方式のような説明をしながら・実際は賦課方式で運営

- ・ 後世代ほど給付される水準以上に負担が重くなる不安
- ・ 個々人の給付と負担の関係についての情報さえ不十分

現行の年金制度の問題点④

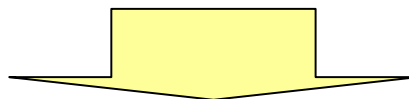
未納未加入問題

年金制度への信頼が低下し、保険料納付率は約6割

※ 納付率〔平成16(2004)年度〕 63.6%

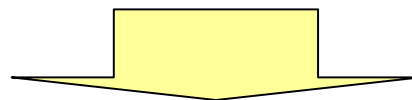
→ 特に若年層の納付率が著しく低い

※ 20~24歳:49.6% 25~29歳:50.2%



納付率向上を目指した結果発生したのが

20万件を超える不正免除問題



未納未加入問題は未解決のまま

平成16年年金制度改革の内容とその問題点

保険料水準を平成29(2017)年以降固定し、その引き上げ過程を法律上明記〔厚生年金:18.3%(毎年0.354%引き上げ)、国民年金:16,900円(毎年280円引き上げ)※平成16年度価格〕

標準的世帯の厚生年金給付水準は、現役世代の平均年収の50%を上回る水準を確保〔平成35(2023)年度以降:50.2%〕

⇒問題点:甘い前提条件に立った計算

出生率は平成19(2007)年に1.31で底を打ち、平成62(2050)年に1.39に回復するという前提だが、平成17(2005)年の出生率は過去最低の1.25

今後も1.25のまま推移すると、厚生年金支給額は50%を割り込み、約48%にまで引き下げなければならない

基礎年金の国庫負担割合を平成21(2009)年度までに1/3から1/2に引き上げ

⇒問題点:財源をどのように賄うのかが不明確

その他の論点

パート労働者への厚生年金適用

- ・ 労働時間が通常の労働時間の4分の3未満の短時間(パート)労働者は厚生年金の適用対象とならないが、被用者としての将来の年金保障を充実させ、雇用者側と被雇用者側の双方に中立的な仕組みとする観点から、パート労働者に厚生年金適用を拡大する意義あり
- ・ 短期的には企業やパート労働者自身の負担増になることから、平成16年改正では実現せず、「5年を目途として、総合的に検討」との検討規定が設けられたところ

専業主婦の保険料負担

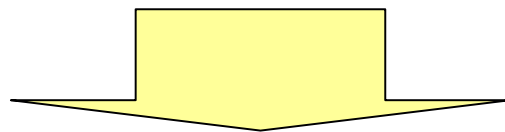
- ・ サラリーマンの被扶養配偶者(専業主婦など)は、「第3号被保険者」として国民年金に強制加入され、基礎年金の受給権があるが、保険料は妻自身が納める必要はなく、夫などの加入する被用者年金全体で、夫などの保険料等により費用を負担
⇒問題点:制度間での不公平が発生

離婚時の年金分割制度

- ・ 平成19(2007)年4月以降に離婚した場合、当事者の合意又は裁判所の決定があれば、婚姻期間についての厚生年金の分割を受けることが可能となる制度が平成16年改正により導入

年金制度の「抜本改革」に向けての考え方

現行制度の延長線上の小手先の改革ではダメ！



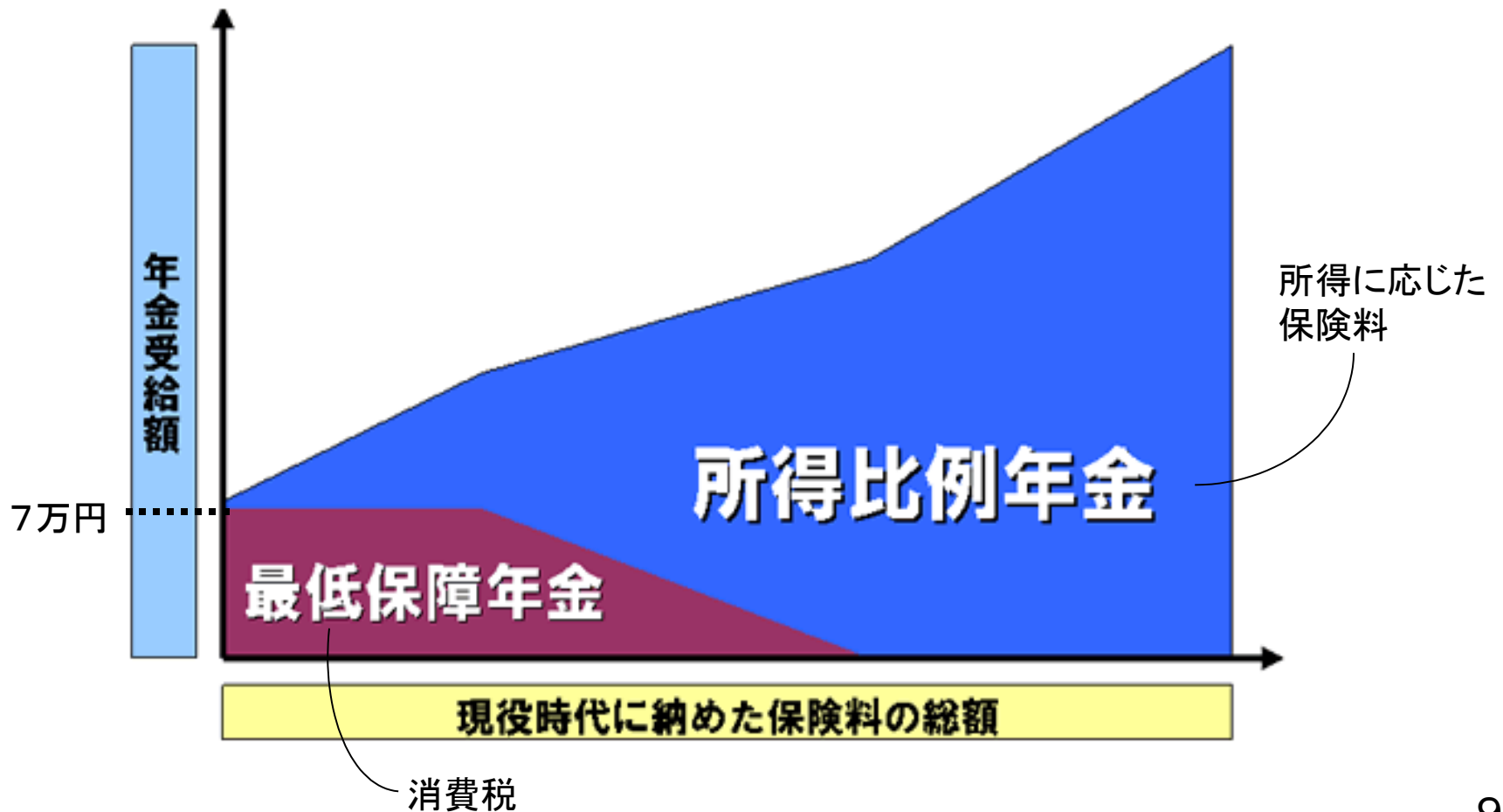
- ① 新たな社会構造（少子高齢化や雇用環境の変化）に対応できる分かりやすく効率的な制度
- ② 給付と負担の関係についての明確化・情報公開
- ③ 国民の間における公平性の実現

「抜本改革」の具体案（民主党案）

- 国民年金、厚生年金、共済年金の3つに分立した制度を一元化
- 所得に応じた負担、負担に応じた給付（＝「所得比例年金」）
 - ※ 保険料率の上限は15%
- 老後の最低限の所得を保障する「最低保障年金」を創設
 - ※ 年金目的消費税により全額税財源
 - ※ 支給金額は月7万円を基本とし、所得比例年金の給付額の高い層には減額
 - ※ 月7万円の年金支給を全額消費税で賄った場合、平成37(2025)年度時点での消費税率は11.1%(粗い試算)だが、最低保障年金は高所得者に対する給付が減額されることから実際の税率は抑制可能
 - ※ 消費税については、食料品等の生活必需品に対する軽減税率なども検討
- 社会保険庁を廃止し、国税庁と統合して歳入庁を創設
- 個々人の負担と将来の給付についての情報を徹底開示

民主党案の年金制度のイメージ図

年金制度改革で成功したスウェーデン方式を参考にしたモデル



民主党「抜本改革」の意義

- ① 場当たりの見直しの打ち止め
 - ・ 厳しめの見通しの下で、半永久的な負担と給付の水準を設定
 - ・ 老後の基本的な生活を保障する部分には消費税財源を利用し、社会変化に左右されない安定した給付を実現
- ② 責任の明確化
 - ・ 社会保険庁による保険料徴収の怠慢、保険料の無駄使いの責任
- ③ 給付と負担の関係の明確化
 - ・ 現役時代に収めた保険料に応じて老後の年金が決まり、一元化された制度の下、自らの負担と将来の給付との関係が明確化
 - ・ スウェーデンの「オレンジター」のような年1回の通知やインターネットによる確認も可能に
- ④ 制度間の不公平の是正
 - ・ すべての国民がひとつの制度の下で、公平な負担と給付を受けられるようになり、多様な生き方が選択可能
 - ・ 専業主婦の受給権、パート労働者の厚生年金適用などの問題も解決